

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

PT Integrasi Jaringan Ekosistem（証券コード：-）

【新規】

外貨建長期発行体格付 格付の見通し	BBB+ 安定的
----------------------	-------------

■ 格付事由

- (1) PT Integrasi Jaringan Ekosistem（WEAVE）は、インドネシアにおける FTTH 方式によるインターネット接続サービスの普及・拡大を企図し、インドネシア証券取引所上場の PT Solusi Sinergi Digital Tbk（SURGE）と NTT 東日本が共同出資する、通信インフラ企業。WEAVE が保有する、国営鉄道 PT Kereta Api Indonesia（KAI）の路線などに沿って敷設された光回線基幹網を活用することで、郊外地域において低価格で高品質な固定ブロードバンド（FBB）サービスを広範に提供することの実現を目指している。格付は、既設の基幹網を活かした競合相手の少ない郊外のユーザーにアクセス可能な強固な事業基盤、地域の協力会社の活用によって契約当たりの投資額を抑制していることからもたらされる高い収益性、FBB サービス普及の実現可能性を高める NTT 東日本による全面的な支援、これらの要因に支えられた比較的良好な財務プロファイル、保守的な財務運営方針を評価している。他方、大幅な契約数増加を見込む中、契約獲得が計画通り進捗するかには一定の不確実性があることが制約である。
- (2) 親会社の SURGE は 12 年に設立され、KAI との提携を通じた鉄道車両内や駅構内におけるデジタルメディア事業を祖業とする。18 年に WEAVE を立ち上げ、ジャワ島における光回線基幹網の敷設を進め、23 年より運用を開始した。25 年には NTT 東日本が子会社 NTT イーアジアを通じて WEAVE の出資比率 49% 相当の増資を引き受け、戦略的で包括的な協力関係を構築、資本をはじめ、経営、人材、技術、教育に至る広範なサポートを行っている。SURGE は、国策であるデジタルデバイド解消を図るべく、FBB サービスについて子会社 PT Telemedia Komunikasi Pratama（TKP）を通じた 5G FWA 方式と WEAVE による FTTH 方式を両輪で進めている。いずれの方式についても WEAVE が保有する光回線基幹網が活用される。
- (3) FTTH 方式による FBB サービスは WEAVE の中核事業であり、25/12 期末で EBITDA の 8 割以上を占める。月額 10 万 IDR（約 1,000 円）、最大速度 200Mbps、データ量無制限の FBB を標準プランとしている。獲得契約数は堅調に伸び、25/12 期末のホームパスは 200 万、契約数は 120 万件となっている。FBB サービスにおける低料金設定は、地域の協力会社の活用により WEAVE 側の投資コストを抑えた効率的な運営モデルと知見を持つ NTT 東日本との提携によって支えられている。協力会社は WEAVE と FBB サービスの収益を分配する契約であり、自らが敷設した FTTH から締結される契約から発生する料金の一定割合が長期安定的な収入となる仕組みである。FTTH 敷設先の契約締結とその後のメンテナンス業務に責任を負うことは、契約率や継続率の高さに寄与しているとみられる。NTT 東日本は 24 年 7 月以降、WEAVE へ技術支援をしており、25 年の出資後は FTTH 設備の構築、運営、保守、展開等の面で知見共有が一段と深化している。
- (4) 業績は FBB サービスの契約増に支えられ、25/12 期末で売上高 1,258 十億 IDR（前年比 2.9 倍）、EBITDA 922 十億 IDR（前年比 2.6 倍）と拡大しつつ、EBITDA マージン 73.5% と高い収益性を確保している。NTT 東日本による増資引受もあり、財務プロファイルは健全である。25/12 期末のネット有利子負債/EBITDA 倍率、負債資本倍率はそれぞれ 2.1 倍、1.3 倍と WEAVE が長期的な財務目標とするそれぞれ 2.5 倍以下、1.75 倍以下に対しても余裕のある水準を確保している。光回線基幹網への主要な投資は完了しつつ良好な財務内容を確保しており、今後の FBB サービス普及にかかる投資も協力会社との収益分配により抑制されている。普及を進めながらも今後の設備投資は概ね営業キャッシュフローの範囲内に収まる計画である。JCR では、

契約獲得の進捗や協力会社向け支援増加の可能性など不確定要素はあるものの、一定の収益性を確保し財務プロフィールを会社目標の範囲内にコントロールすることは可能とみている。

(担当) 杉浦 輝一・伊藤 優孝

■ 格付対象

発行体：PT Integrasi Jaringan Ekosistem

【新規】

対象	格付	見通し
外貨建長期発行体格付	BBB+	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2026年4月30日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：杉浦 輝一
主任格付アナリスト：杉浦 輝一
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2024年10月1日)、「通信」(2022年6月15日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) PT Integrasi Jaringan Ekosistem
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル